一般国道1号横浜新道(横浜市保土ヶ谷区区間)高架下等利用計画の変更

1 計画概要

本件は、一般国道 1 号横浜新道の横浜市保土ヶ谷区区間の約 0.3km について、昭和 49 年 7 月 15 日及び平成 11 年 6 月 29 日に決定され、平成 15 年 12 月 26 日に一部変更された高架下等利用計画の変更するものである。

2 変更内容

現行計画のうち、一部箇所を入札により定める箇所として変更するものである。

3 土地の利用の特徴

一般国道1号横浜新道は、横浜市内中央部を縦断する延長約10kmの路線である。当該道路は、昭和43年7月5日に保土ヶ谷インターチェンジから常盤台インターチェンジが供用を開始し、昭和34年10月28日に常盤台インターチェンジから上矢部インターチェンジが供用を開始した。

当該区間の都市計画用途地域は、近隣商業地域、準工業地域(第5種高度地区)、第一種住居地域、に指定されており、周辺の土地の利用用途は、店舗、事務所、住宅等となっている。

交通面では、相鉄本線 和田町駅から東へ直線距離約 0.3 km 以内に位置している。また、当該区間と交差する道路としては、一般 国道 16 号が整備されている。

4 利用計画

(1) 利用部分の選定 利用可能箇所図のとおり

(2) 利用用途の決定

別表のとおり

【別表】

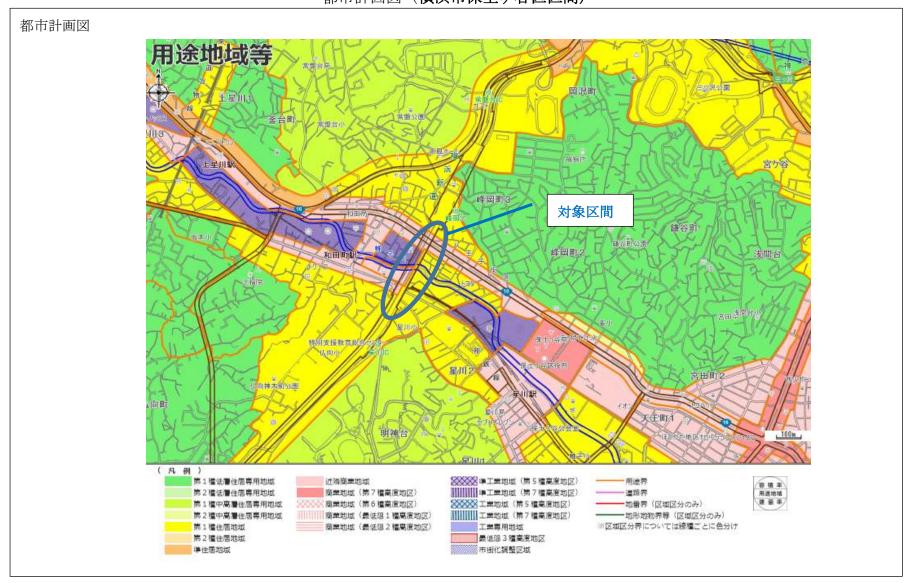
番号	高架橋名 延長(m)	面積(㎡)	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道 路幅員 (舗装 道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建ペい率/容積率	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
1)	- 保土ケ谷 高架橋 約 300m	5807.62 m²	近隣商業地域、準工業地域(第5種高度地区)、第一種住居地域	店舗、事務所、住宅等	4.0m~ 5.0m	相鉄本線和田町駅	約 300m	60%~80%/ 200%~300%	国及び地方公共団体他	公園、自動車駐車場、 自動二輪駐車場、自転 車駐車場、事務所、倉 庫、資材置場	現在の利用状況等を踏まえ、左 記の通り利用用途を定めるもの である。
2		82. 26 m²	近隣商業地域	店舗、事務所、住宅等	4.6m	相鉄本線和田町駅	約 240m	60%/200%	入札により定める	自動車駐車場、自動二 輪駐車場、自転車駐車 場、事務所、店舗、倉 庫、資材置場	都市計画の用途地域が近隣商業 地域であることから、自動車駐 車場、自動二輪駐車場、自転車 駐車場、事務所、店舗、倉庫、 資材置場が考えられる。今後の 周辺土地利用状況等を踏まえ、 左記のとおり利用用途を定める ものである。
3		190. 00 m²	近隣商業地域	店舗、事務所、住宅等	4.6m	相鉄本線和田町駅	約 250m	60%/200%	入札により定める	自動車駐車場、自動二 輪駐車場、自転車駐車 場、事務所、店舗、倉 庫、資材置場	都市計画の用途地域が近隣商業 地域であることから、自動車駐 車場、自動二輪駐車場、自転車 駐車場、事務所、店舗、倉庫、 資材置場が考えられる。今後の 周辺土地利用状況等を踏まえ、 左記のとおり利用用途を定める ものである。
4		105. 00 m²	近隣商業地域	店舗、事務所、住宅等	4.6m	相鉄本線和田町駅	約 270m	60%/200%	入札により定める	自動車駐車場、自動二 輪駐車場、自転車駐車 場、事務所、店舗、倉 庫、資材置場	都市計画の用途地域が近隣商業地域であることから、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗、倉庫、資材置場が考えられる。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。

なお、上記以外の利用用途未定区間については、市街化の状況や道路建設の状況を踏まえて、改めて計画を策定するものとする。

位置図 (横浜市保土ヶ谷区区間)



対象区間の用途地域(近隣商業地域、準工業地域(第5種高度地区)、第一種住居地域) 都市計画図(**横浜市保土ヶ谷区区間**)

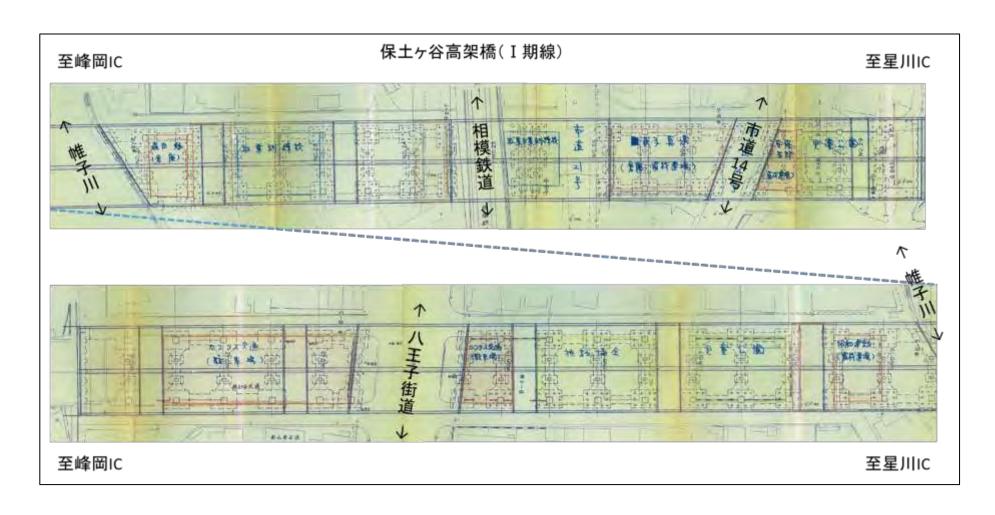


利用可能箇所図 (横浜市保土ヶ谷区区間)

保土ヶ谷高架橋



(変更前)



利用可能箇所図 (横浜市保土ヶ谷区区間(上り線))

